



Title	民衆思想における平等概念の構造と意義
Author(s)	宮崎, 隆志; 内田, 純一; 阿知良, 洋平
Citation	社会教育研究, 38, 1-27
Issue Date	2020-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80496
Type	departmental bulletin paper
File Information	002-0913-0373-38.pdf



民衆思想における平等概念の構造と意義

宮 崎 隆 志*・内 田 純 一**・阿知良 洋 平***

目 次

1. 民衆思想と社会教育実践	1
2. 沢内村における生命尊重思想の形成論理	3
2-1. 「生命行政」の展開	3
2-2. 生命行政の終焉と生命思想の継承	6
2-3. 生命思想と平等概念	6
3. 西土佐平和思想の形成	14
3-1. 旧西土佐村における平和に関する動きの概要	14
3-2. 分村記録化の背景－自由民権運動と青年団	15
3-3. 満州分村と平和	16
3-4. 小括	19
4. 「人間尊厳」の西土佐村健康づくり	20
4-1. 住民自身による健康学習の組織化	20
4-2. 農村医としての宮原医師	22
4-3. 宮原医師離職後の西土佐村の健康づくり	25
4-4. 小括	26
5. 結論	27

1. 民衆思想と社会教育実践

1980年代からの約40年にわたる新自由主義の時代は、1945年以後の戦後民主主義の時代に匹敵する人間形成力を発揮した。排除型自己形成の広汎な進展と、それに支えられた排外主義的ナショナリズムの台頭¹は、その帰結の一つである。このような変化が人々の学習によって生じている以上、そ

* 教育学研究院・教授

** 高知大学地域協働学部・教授

*** 室蘭工業大学・講師

¹ 宮崎隆志「協働に基づくケア・コミュニティの意義－排除型自己形成を超えるために－」『臨床教育学研究』第6号、2018年

の学習過程に介在する社会教育の機能と責任、そして可能性を明らかにすることは社会教育研究の不可避の課題である。

このような課題は、戦後民主主義の時代においても不断に追求されてきた。憲法の理想の実現は教育の力に依存するとした旧教育基本法は、そもそもこの課題意識に立脚していたと言えるが、その課題は戦前期から連続する近代化論を天秤の片方に置きつつ追求されたため、近代の社会構想に関する論争、すなわち形成されるべき主体像や開発(発展)概念をめぐる論争が、教育実践の評価と密接不可分なものとなった。この状況を踏まえて、社会教育実践の課題と可能性についての総括的提起を行ったのが藤岡貞彦である。

藤岡によれば、日々の生活現実への個別的即自的反応により形成される民衆思想は、そのままではトータルな歴史的認識や世界観をもつことはなく、日常性の延長を基調とする社会教育もまた世界観形成という課題には応えられない。しかし、開発政策による生活現実の破壊に抗する集団的な生活再建運動としての住民運動は、「生活と学習の裂け目」に焦点を当て「生活の次元から抽象された新しい原理」(色川大吉)としての民衆思想を質的に発展させる契機であり、そのような学習を支える社会教育実践に、新たな時代を切り拓く可能性を見出すことができる²。

この提起の意義は、第一に、日常生活者としての民衆意識の再生産に関わる社会教育実践と、民衆意識を規定する民衆思想の再構成に関わる社会教育実践の二つの次元を区別し、第二に、両者の関連構造の変化を、日常の再生産に関わる学習と実際生活の間の矛盾(「裂け目」)の解決過程に即して理解した点にある。民衆の日常的な思惟を体系づけ方向付ける民衆思想は、冒頭に述べたような長期的過程に対応して変容する。日常性の再生産に関わる社会教育は、この長期的過程の一要因に過ぎないものの、時に、民衆の思想の形成を方向づける機能も持つ。教育が、新たな社会構想を描き実現する主体としての民衆の自己形成に責任を持つとすれば、社会教育実践が民衆思想の長期変動の媒介項として現れるための条件と、媒介項としての実践の展開論理を明らかにすることは、新自由主義の限界が明らかになった現代においても基本的課題であろう。この点を踏まえて、本論文の目的を以下に設定する。

①「生活と学習の裂け目」において省察と再構成の対象となる生活を民衆によって主体的に構成される暮らしとして把握し、民衆の暮らしから生まれる思想の主要な構成要素の一つである平等概念の彫琢の論理を検討する。

②平等思想の根源に位置すると思われる「いのち」という価値が意識化される過程と条件を、健康学習・平和学習の展開に即して検討する。

対象は、健康学習をほぼ共通した論理で組織化した旧沢内村と旧西土佐村に設定し、両者の比較によって課題に迫りたい。

² 藤岡貞彦『社会教育実践と民衆意識』草土文化社、1977年

2. 沢内村における生命尊重思想の形成論理

2-1. 「生命行政」の展開

沢内村は、1960年に国に先駆けて65歳以上の老人医療費の無料化を実施し、1962年には乳幼児死亡率ゼロを達成したことにより、その名を全国に知られるようになった。この実践においてリーダーシップを発揮したのが村長であった深澤晟雄である。後に深澤の村づくりは「生命（尊重）行政」と呼ばれるようになり、現在においてもそれを支えた思想を継承する努力が続いている。最初に、深澤村政から始まったいわゆる生命行政のその生成と展開の過程を概観しておく（資料2-1）。

資料2-1 深澤村政の展開過程

時期	年度	出来事
	1905（明治38）年	沢内村に生まれる
	1931（昭和6）年	東北帝国大学卒業・上海銀行に就職
	1932（昭和7）年	台湾総督府就職
	1937（昭和12）年	満州拓殖公社就職、39（昭和14）年満州重工業東辺道開発公社、43（昭和18）年北支開発山東工業会社
	1946（昭和21）年	帰村
	1948（昭和23）年	佐世保船舶工業株式会社就職
	1954（昭和29）年	帰村・教育町就任、婦人連絡協議会設立
	1956（昭和31）年	助役、青年連絡協議会設立
I	1957（昭和32）年	村長、保健婦配置・保健委員会発足、冬期交通確保期成同盟会、ミキ：村婦協会長（～1964）
	1958（昭和33）年	ブルドーザーによる除雪開始、長瀬野地区新生活運動
II	1960（昭和35）年	65歳以上国保10割給付、加藤邦夫病院長。健康管理研究会開始
	1961（昭和36）年	1歳未満児・60歳以上国保10割給付
	1963（昭和38）年	健康管理課設置、保健文化賞受賞
	1964（昭和39）年	老人クラブ連合会
III	1965（昭和40）年	死去、西和賀保健調査会設立、久保俊郎村長
	1966（昭和41）年	社会福祉協議会全戸加入制
	1967（昭和42）年	第一回社会福祉大会開催
	1973（昭和48）年	太田祖電村長、母子家庭・重度心身障害児者の10割給付
IV	1975（昭和50）年	増田進病院長、沢内村地域保健調査会
	1976（昭和51）年	沢内病院新築
	1977（昭和52）年	総合成人病検診開始
	1982（昭和57）年	老人クラブ連合会による「老人医療費10割給付」陳情を村議会で採択

（参考資料：及川和夫『村長ありき』れんが書房、2008年、および太田祖電他『沢内村奮戦記』あけび書房、1983年）

第一期（1957年～59年）：課題探求期

深澤が村長に就任し、行政課題を絞り込む時期で、1年をかけた住民との対話や調査に基づき、豪雪・貧困・病気の3課題を確認し1958年からそれらの課題解決のための実践が開始された。しかし、この段階では乳幼児死亡率の半減を目指した保健婦配置などの取り組みはありながらも、主たる課題は雪害対策であり、深澤によれば「外堀」を埋める時期であった。

第二期（1960年～1964年）：生命行政の確立期

病院経営の破綻と建て直しが急務の課題となる中で、一方では65歳以上さらには60歳以上、および1歳未満児の国保10割給付を敢行し、他方では地域医療に関心をもつ加藤邦夫医師を院長に迎え、沢内村健康管理研究会によって地域包括医療体制の構築が模索された。63年には保健・医療を一元的に統括する健康管理課を設置。第二期目の村長選挙（61年）では生命尊重が前面に押し出された（資料2-2）。

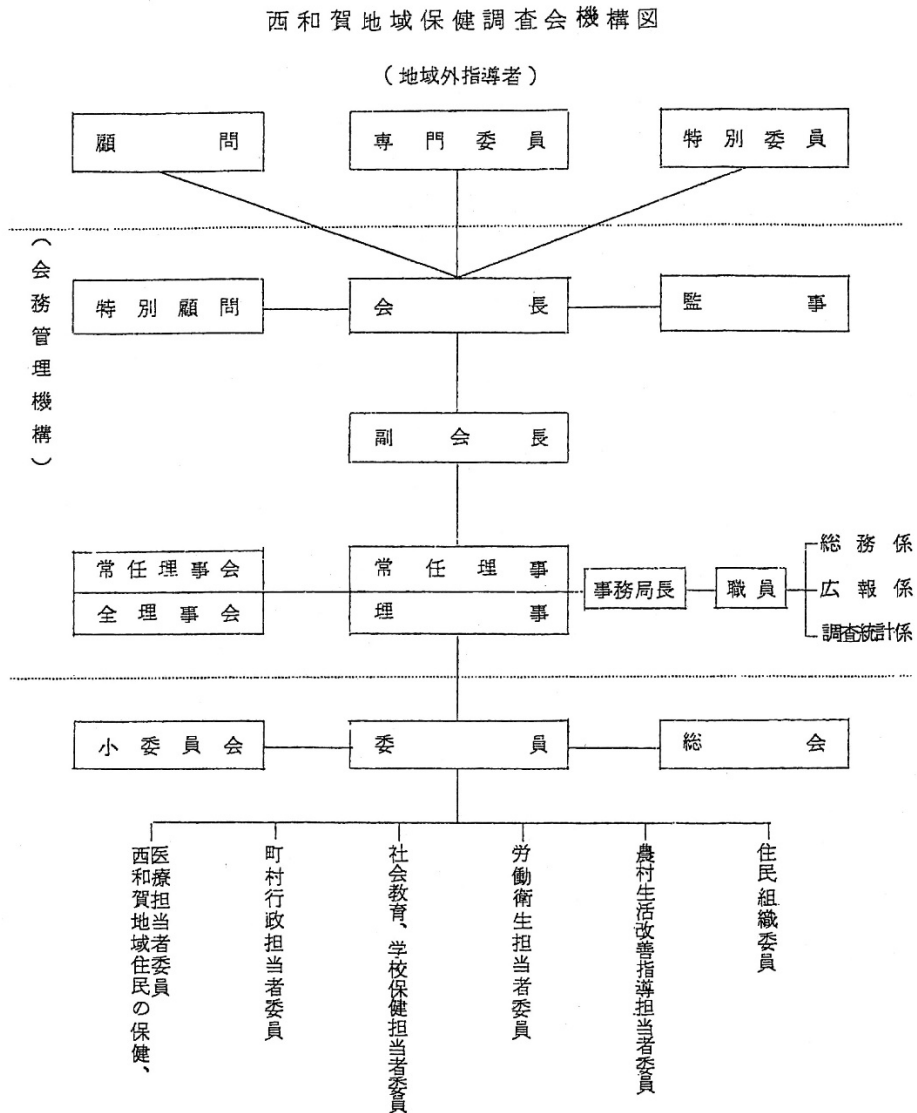
資料2-2 第二期村長選挙（1961年4月）での主張

「いまの世の中は、生命さえ商品扱いであります。生命の商品化は絶対に許されません。人間尊重、生命尊重こそが政治の基本でなければなりません。私はまずもって、沢内村の野蛮条件の解消こそが、すべての行政に先んじて行われなければならないと思います。生まれた赤ちゃんがコロコロ死んでゆく、ここはニューギニアの奥地ではないんですよ。月ロケットが飛ぶ時代に、雪道をテクテク歩かねばならんということなど、まったくの時代錯誤でございます」（及川和夫『村長ありき』れんが書房、2008年、p.184）

第三期（1965年～1974年）：地域包括医療システム構想の探求

1965年深澤没後に加藤邦夫病院長が中心となって西和賀保健調査会を設立し、生命に価値を置く保健自治の体制の構築が図られた（資料2-3）。深澤の妻のミキが社会福祉協議会の事務局長となり、地域福祉の取り組みが始まった。他方で深澤の後を継いだ久保俊郎村長（1965年～73年）は、生命尊重行政の継承を掲げながらも、国保財政を含む自治体財政とのバランスを重視し、加藤院長との間に温度差が生じた。

資料 2-3 西和賀健康調査会体制



第四期（1975年～1980年）：「ゾーンディフェンス」（増田）体制の構築

加藤院長の退職後の1975年に、西和賀保健調査会は沢内地域保健調査会に再編され、後任の増田院長は1977年に35歳から59歳までの人間ドックの無償化を開始し、「マンツーマン」の医療体制から、病院の外、医療以外の環境・健康づくりまでも視野に入れた「ゾーンディフェンス」としての地域医療体制が目指された。

2-2. 生命行政の終焉と生命思想の継承

しかし、深澤と共に生命行政を確立し、その継承を主張した太田祖電村政（1973 年～94 年）は、病院経営の赤字問題、国の行革政策と連動した老人保健制度の見直しの下で、それまでの体制の見直しを余儀なくされた。1982 年には「老人の主張」大会に基づき、老人医療費の無料の継続が議会で確認されたものの、1992 年に開催された保健・医療・福祉を考える村民大会では、財政問題を懸念する太田村長と地域保健医療の公共性を主張する増田院長の対立が明確になり、1998 年の増田の退職の翌年、1999 年健康推進課が解体され、生命行政体制は終焉を迎える。この流れは 2005 年の西和賀町への統合によって決定的となった。

他方、1960 年代半ばから社会福祉協議会を中心に始まった地域福祉は、対話と協働による実践経験を通して生命尊重という価値を再解釈し、地域福祉実践の方向性を導く知としての彫琢を図っている（資料 2-4）。

資料 2-4 社会福祉協議会による地域福祉実践

- 1966（昭和 41）年 社会福祉協議会全戸加盟制
 - 1982（昭和 57）年 「老人の主張」大会（翌年も）
 - 1983（昭和 58）年 老人医療費無料化発祥の地記念碑「いのちの灯」建立
 - 1985（昭和 60）年 福祉共同作業所開設（老人福祉センター内に）、ふるさと宅急便
 - 1993（平成 5）年 スノーバスターズ（除雪ボランティア）
 - 1996（平成 8）年 ハウスヘルパー（住宅補修ボランティア）
 - 2002（平成 10）年 ワークステーション湯田・沢内（通所授産施設）
 - 2007（平成 15）年 NP0 法人 輝け「いのち」ネットワーク、地域養護活動
- 出典：高橋典成・高橋和子編著『今と未来に生きる生命尊重行政』を参考に作成

2-3. 生命思想と平等概念

沢内村における生命思想の意識化の契機を以下の三つに区分した。第一は、戦後における存在の根源的矛盾との対峙である。深澤は 1947 年に思想と人生観をめぐる妻との衝突について記している（資料 2-5）。旧満州から引き揚げて沢内村に戻った深澤は、知識人としての自分が農業に携わることの意味を問い、眼前の仕事に集中することに倫理性を見出す「ある種の宿命観」により、自己了解を試みていた。それに対し、妻・ミキは「生を起点とし、生を絶対条件」とすること自体に疑問を呈し、深澤の説く人生観を「生の本能を支持する為の勝手な強弁に過ぎない」と批判する。そして「再びそれに生まれるに値しない苦患の娑婆」に生きる意味を問うた。深澤は、「生まれてこなければよかった」という発言を敗北主義者として一蹴していた自己の在り方を振り返り、この問題こそが「凡ゆる考へ方の出発点でなければならない」と意識するに至る。

資料 2-5 深澤晟雄「身辺雑感（日記帳から）」

1. 農繁期の仕事は随分身体にこたえる。私に本百姓でないんだからという弁解がなかったら、とても堪えられぬ苦痛かもしれない。仕事場迄の数丁の途はいつも、私に私を弁解させる。

—私は一応知識人だ。そして引揚者でもある。私的環境の拘束から、最も割の悪い、そして相応しくない仕事に縛られて居るだけだ。然し、斯うした生活に、漸次徹して行くことは、敗戦的悟達の途かも知れぬ。今日も色々と、高い深い問題を考へ乍ら、私相応に、働いて、生活を楽しもう。私の労働は、いや総じて労働は楽しみと趣の限界内にあるのが本当だ。—

きまってこの甘い弁解は仕事着手前の私を支えてくれる。だが崖下に展開する私の仕事場（数反歩の田や若干の原野と開墾地）を一瞥するや、私の目はきつとなり、私の心は引きしめる。趣味の仕事場は厳肅な道場と化するのだ。晴耕の楽しみの代わりに闘魂が燃え盛るのである。過重なほどの労働量が直ちに計画され、それを戦い抜く私の覚悟がきまる。静かに坂道を降り立つ私は、柔剣道の選士が道場に現はれる仕合直前の、あの厳しい姿そのものである。そして私は大自然の歌も聞かず、私も亦歌わず、仕事三昧にその日を終る。

所詮人生は、如何なる生活面も厳肅な道場である。内容的には格別な趣味生活なんて無いようである。反って道場的な厳しき、従って三昧的な生活自体が趣味生活かもしれない。この意味に於て、私の◇少（乏少？—引用者）なる職業も、私の片々の生活面凡てが、私の趣味に合致することになるろうか。趣味を否定する私は幸いである。

1. 引揚者の群れに落ちてから、もう一年半も経つ。私は変革的な生活の建て直しの為に、新しい人生の意義を定立する為に、食うこともさること乍ら、減配以上に、思想と人生観の問題に、血を吐く悩みを続けた。妻も亦同じ悩みに苦しんだ。そして私は未熟ではあるが、人生闘争の哲理を案じ、ある種の宿命観を深め、私の新しい倫理観を定義づけることに依り、思想と人生観を私なりに稍々安定せしめる光を見出した。私は日増しに、朗らかであり、強健であり、其の日々を満◇で居る

それに引換へ、妻は日一日と精神的活力を失い、彼女の眼は凝視的となり、彼女の笑いは、憂いの為のものとなって行くのである。いたいたい妻の苦悶を心から、私はいたわった。恐らく人生観の迷路に踏み込んだに違いないと思い、私は説教師のように、毎日毎夜私の考えを彼女に提供した。…中略… 「自分の人生に自分の定見を持てぬ奴は畜生と変りはないのだ。何故置かれた現実を素直に甘受出来ないのか。如何なる発展も充実も、現実より出発する以外に途はないことが分らんのか。…中略…

私のこの繰り返す罵りを静かに聞いていた妻は、最後に彼女の悩みを私に告げた。『私には人生観の意味が分からない。貴方の仰せられる人生観は、生を起点とし、生を絶対条件として居られる様だが、そうした制約を、始めから、無批判に設けることは独断ではないでせうか。もっと何物も前提としない自由な立場で、先ず人間が本来生きて来た方がいいのか、生まれて来ない方がいいのかを考える必要がないでせうか。この月並みな平凡な課題に解決を与えることが、人間が人生に最も忠実な最初の所以であると思われる。人生の意義とか価値というものは、生の本

能を支持する為の勝手な強弁に過ぎないかも知れぬ。再びそれらに生まれるに値しない苦患の娑婆である。まづ人類は子供を生まないことにすればいいでせう。産児制限は産児滅亡論に通ずる途であり、前者は後者の正当さを立証してるんだと云えまいこともないと思はれる。子供に対する愛情は貴いものだが愛情の極致は愛情の対象を無くすることだとも云える。私に貴方の人生観を尊敬させる前に生むことに対する尊敬を私に教えて下さい。』

妻の言葉を聞いて私は黙り込んだ。微かに肯きさえも覚えた。一切の否定主義、確かに人生観の根本問題である。否、人生観以前の基本問題だ。考えていい問題だというよりは、この簡単な命題こそは、凡ゆる考へ方の出発点でなければならない。過去の斯うした思想家を反人類的な、反民族的な、反国家的な敗北主義者として笑って来た私は、真剣にこの問題を取り上げねばならぬだろう。妻の言葉は更に続いた。

認識論の問題にも入った。妻の愁しみは、私への、そして人類への限らない愛情で震えてゐるかのようでもあった。妻の愁しみの表情は、暖かく人間的だった。朝の三時を少し廻ったようだが、私は黙って聞き、黙って考へた。過去の私の知人達が冗談ともつかず、本当ともつかず、「生まれて来なければよかった。」「どうして私を生んでくれたのか。」とつぶやいた人達の言葉を幾度も思い返して見た。」

『澤内民俗』第四号、『現代日本地域力集成 I』第9巻、すいれん舎、2017年、pp.278～280)

深澤は旧満州で人民裁判にかけられ、死を覚悟した経験を持っている。しかし、そこから直ちに生命尊重という思想が導出されたのではなく、生きるに値しない地獄のような現実、あるいは生そのものを否定するしかない現実と向き合うことから、根源的価値としてのいのちの次元に辿り着いている。同じく1947年の年頭には、農民学校で新憲法の解説を行っているが、その力点は基本的人権・国民主権に置かれており、なおかつそれは「お目出度すぎる」敗戦憲法、「天下り憲法」で、そこにどのような情熱と理解を用意すべきが国民の課題だと述べている。これは深澤自身の個人的課題でもあったと思われ、民主的な社会システムを我が物として把握するための根源的価値の模索が、背景にあったとみてよいであろう。

この模索が生命思想として結実するには、その後の10年近くを要したことになるが、この境地に達したがゆえに、第二期の選挙戦以後、「思想以前、憲法以前、政策以前」の当たり前の責務として「生命尊重」が繰り返し位置付けられた(資料2-6)。さらに、その思想は「人間には生殖の本能と食べて生きる本能という二大本能があり、これを人間社会において調整するところに国家の最大の任務がある」(資料2-7:『村長ありき』p.187)という理解に到達している。社会システムを相対化する根源的生の次元が意識されていたとみてよいであろう。

資料2-6 保健文化賞受賞に関する寄稿文(1964年5月)

「生命の尊重されない政治や世相の縮図のように、私の村ほどこれを露骨に表したものも少な

ろう。人名の格差は絶対に許せない。生命の商品化は断じて許せないと考えることに無理があろうか。このことは感傷的なヒューマニズムでもないし、人権尊重という民主主義の題目唱和でもない。それは人道主義とか憲法とかの生ぬるい理念の問題でなくて、もっと切実な生々しい生命自身、人間自体の体質的な現実的課題であると解するのに何の無理があろう。生命健康に関する限り、国家ないし自治体は格差なく平等に全住民に対し責任を持つべきであり、それは思想以前であり、憲法以前であり、ましてや政策以前の当たり前の責務であるというのが私の政治理念である」（高橋典成・高橋和子編著『今と未来に生きる生命尊重行政』日本機関紙出版センター、2018年、p.11、下線は引用者）

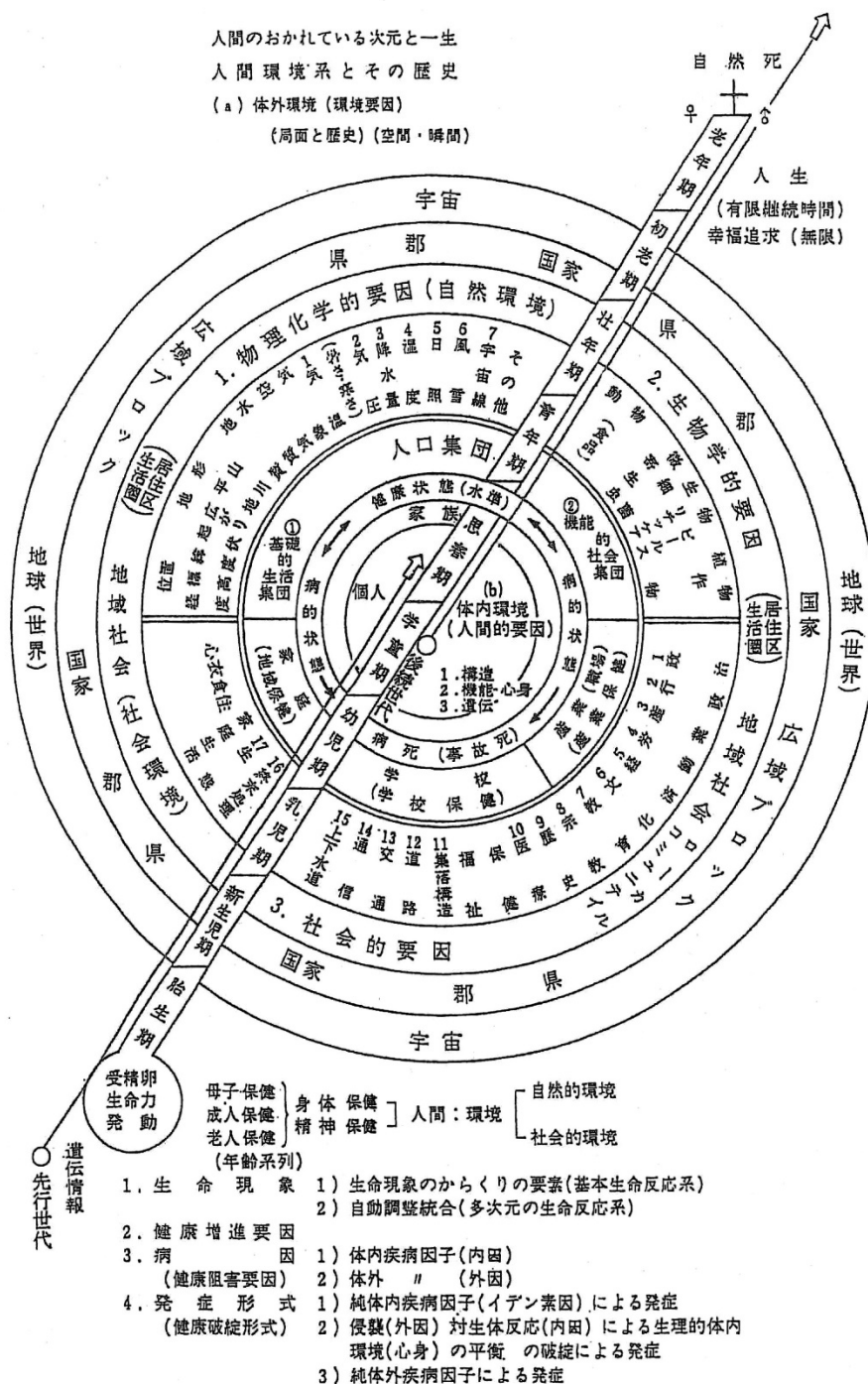
資料 2-7 深澤晟雄「政治の焦点がぼけている！」

「ところで人間といいものは大きい本能をもっております。もう生まれながらに生殖の本能をもっておる、いわゆる性の本能をもっておる、それからまた、われわれは食べて生きたいという本能をもっておる。それが人間性の基本でございまして、そういうところからいろいろと太古の昔から人類というものは食べることにえがみ合い、そしてまた、生殖のためにいろいろと問題をおこしながらやって来ておる、それは誰しもがもっている本能でございますから、そこにその二大本能を調整するためにはどうすればよろしいか、というところに国家の起源の根本原因があるわけでございます。…（中略）…

そこで人間が何が一番大事かと申しまして、もう”生きる“ということ以上に大事な問題はございません。いわゆる性関係というものを満足させながら、繁殖を営みながら、われわれの健康というものを保って、しかもお互いの間に秩序がある、こういう状態が幸福の基本でございまして、われわれが日夜活動致しておりますのもその故でございます。…（中略）…ところでその二大本能を満足させるための手段、その手段の中で最も大事な問題は何か、私は生命の問題・健康の問題、これ以上大事な問題はなかりと存じます。ご承知のように国家にはいろいろの作用があるわけでございますが、国民の生命、健康をあずかる厚生省、それが他の省とくらべて当然一枚上ぐらいの格式が与えられるべきだと私は考えるわけでございますが、実はそういう傾向が一向にない、福祉国家などと称しながら、反って大事な生命の問題を最も軽視している、実際問題として左様な結果になっておるわけでございます。」（『岩手の保健』第63号、岩手県国民健康保険団体連合会、1961年、『現代日本地域力集成Ⅰ』第9巻、すいれん舎、2017年、pp.44-46）

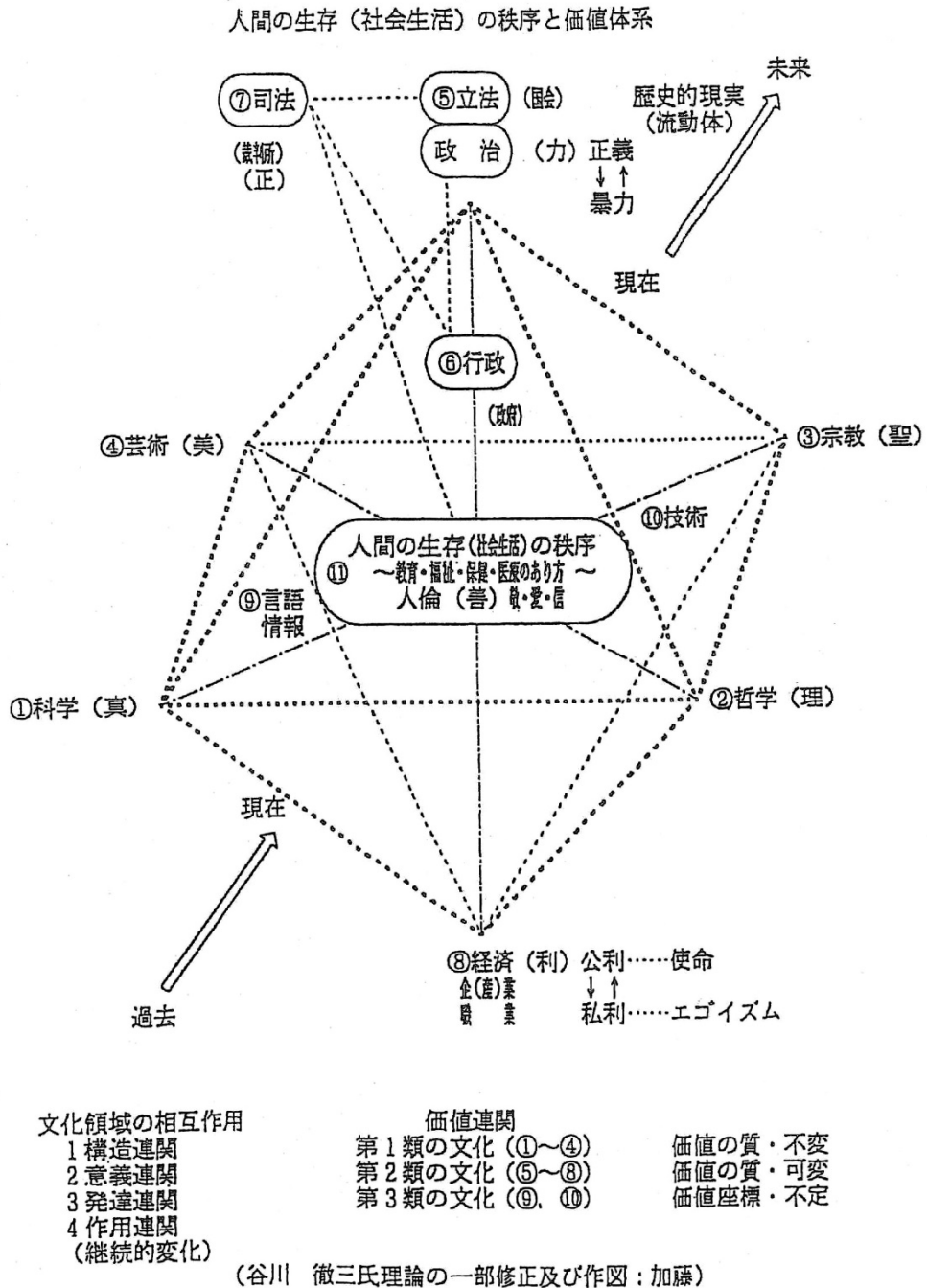
第二は、加藤邦夫による生態学的医学モデル（資料 2-8/9）の開発である。加藤は、沢内病院への着任後に深澤の保健医療の思想にふれて、地域医療に専念するようになった医師である。加藤は予防医学・プライマリーケアを提起していた武見太郎日本医師会長の支援を受け、地域保健調査会としての西和賀保健調査会を創設したが、その理念は生命というよりもクライアントの生存を生態学的に把握し、その中に医療を再定位することにあつたと思われる。そのためには、「生存の理法」という総合科学を確立することも展望されていた（資料 2-10）。

資料 2-8 加藤邦夫モデル「人間の生活と福祉の展開基盤」



出典：『現代日本地域力集成Ⅰ』第9巻、すいれん舎、2017年、p.413)

資料 2-9 加藤邦夫モデル『生存と文化の八面体基本構造』



出典：『現代日本地域力集成Ⅰ』第9巻、すいれん舎、2017年、p. 412)

資料 2-10 加藤邦夫「武見太郎先生と沢内村の包括医療—生存科学の開発とその実践—」

「これらの目的と目標を具現するために、武見・勝沼両先生のご指導のもとに構想されたこの調査会の機能は次の6項目に要約される。その第1は人間環境系、すなわち西和賀地域の住民…個人と集団…とその自然・社会・経済・文化などの生活環境の実態、これらの相互関係に基づく健康の成り立ち、疾病の発生机序などの健康問題を把握するための調査研究の機能である。第2は、これらの健康問題を解決するための調査研究と計画策定、すなわち対人保健計画・環境保健計画・健康教育計画・保健医療経済計画、およびこれらを地域開発計画に統合化するための計画策定の機能である。第3はこれらの諸計画が、沢内村および湯田町の政治行政過程における政策・計画策定に消化吸収されることを推進する機能である。第4は健康養護の具体的な活動の段階における、生存の主体者である住民自身による個人および集団レベルの自主的な健康づくり活動と、生存の支援者である保健医療の専門技術者、および町村自治体による健康づくり支援活動との合理的で効率的な協働が、地域・学校・職域を包括して、また保健・医療・福祉・教育の領域を総合化し、展開されるための連絡・調整・推進をはかる機能である。第5は、上記の一連の活動を評価する機能である。第6は評価による新しい課題に関する研究と教育の機能である。地域保健調査会はこれらの機能を実践することにより、地域社会自身の努力でよりよい生存を実現するための、人間環境系に関する生命科学・医科学を中心に社会科学・人文科学を統合した総合科学…「生存の理法」を開発し、個および集団の生存の最適制御をはかることを志向して活動している。」（『現代日本地域力集 I』第9巻、すいれん舎、2017年、pp.419～421。本文中にある図表番号の指示は書略した。）

このような課題意識を持つ加藤や武見にとっては、沢内村は壮大な社会実験場であったと思われる。しかし、この理念はいのちを予防・治療・ケアの対象としてみる医学、さらには科学の視点から導かれたものであり、日本型の福祉国家を構築する過程（1972年老人福祉法改訂）においては、福祉国家という社会システムを形成する上で先導的な役割を果たすものであったが、逆にいのちという価値が有する根源性を深め、住民の間で共有する学習的契機は弱かった。保健・医療システムは生命思想の具体化ではあるものの、システム設計は財政も含めた合理性論議を伴い、地域の財政問題との対決も不可避となる。さらには1980年代以後の国の方針転換の下では、それは先進モデルとしての地位を失い、行財政的に不合理な旧モデルとの批判にさらされることになる。

第三は、地域の保健・福祉・医療実践に付随する学習の第二次学習によって生成する生命思想である。加藤の後任である増田は、深澤の実践の本質を対話として見出している（資料2-11）。そして健康管理が人間管理に陥る傾向を自戒しつつ、それを乗り越える条件としても対話を挙げている。1977年に導入された人間ドックによる健康診断システムは、対話による住民本位の地域医療システムを構築するものであり、深澤村政の継承であることが改めて意識化されている。

資料 2-11 増田コメント

「私は大学からの一派遣医として沢内村へきて、二年の予定が二〇年になってしまった。地域医療について何も知らなかった私は、この間に、いろいろ深沢村長や沢内村から教わったと思う。地域に病院があるというだけでは、地域全体の医療が確保されたことにはならないこと、まして地域の健康がよくなることとは結びつかないことを知った。まず病院が地域の問題と取り組もうとすることが必要で、さらに乳児や老人の無料診断、往診料の地域格差是正や無料患者送迎バスの運行など、木目の細かい施策と相まって、本当に地域全体の人々のための医療が行われうることを教えられた。そして対話の重要さである。彼の政治は、村民との対話から始まり、対話でさらに深められていった。私もそれに習い、対話を私の医療活動の基本方針とさせてもらっている」（『沢内村奮戦記』あけび書房、1983 年、p. 78）

深澤ミキを事務局長として迎えた社会福祉協議会は、1985 年に福祉共同作業所を開設し、93 年には除雪ボランティア（スノーバスターズ）、96 年には同じくボランティア団体のハウスヘルパーを組織し、さらにはこのような活動が母体となって 2002 年には授産施設ワークステーション湯田・沢内を開設し、六次産業化にも取り組んでいる。さらに 2007 年には NPO 法人輝けいのちネットワークを設立し、児童養護施設と連携した地域的養護活動も開始された。このような実践を通して、「健やかに生まれ、健やかに育ち、健やかに老いる」という生命尊重行政の理念との重なりが確認されている。

このような実践に伴って再発見される生命思想は、住民の暮らしの物語に内在した保健・福祉・医療を構想する先行者として深澤村政を位置づける点に特色がある。同時に、新自由主義に基づく行政システムが強固になっていく中で、それに抗する包括的かつ根源的思想を深澤に求めていると言ってよい。但し、そのように再定位された生命思想が、深澤晟雄本人が苦悩の末に辿りつた根源的地平を共有しているか否かは、現時点では保留せざるを得ない。

（宮崎）

参考文献

- 『現代日本地域力集成 1』第 4 巻・第 8 巻・第 9 巻、すいれん舎、2017 年
 太田祖電・増田進・田中トシ・上坪陽『沢内村奮戦記』あけび書房、1983 年
 及川和男『村長ありき―沢内村深澤晟雄の生涯』れんが書房新社、2008 年
 高橋典成・高橋和子『今と未来に生きる生命尊重行政』日本機関紙出版センター、2019 年

3. 西土佐平和思想の形成

3-1. 旧西土佐村における平和に関する動きの概要

旧西土佐村は、現在合併して四万十市の一部であるが、もともとは 1958 年に江川崎村と津大村が合併してできた。四万十町から西側の市町村を幡多郡と呼んでいるが、旧西土佐村、旧十和村、旧大正町を、幡多郡の北側として、北幡地域と呼んでいる。

図表 3-1 旧西土佐村における平和に関する動き

1907	戦勝ブームで大規模伐採搬出
1915	北幡青年団結成・第 1 回北幡青年大会
1930	米価・蚕糸大暴落 津大村青年訓練所が優良訓練所として文部大臣表彰を受ける
1942	江川崎満州分村先遣隊 23 人が渡満・補充先遣隊 25 人渡満
1943	江川崎満州分村入植者 2 月 40 人、3 月 86 人、5 月 87 人…
1946	6 月 17 日 江川崎分村 82 名帰村（脱出時 363 名）
1955	満州分村殉難者の碑
1984	中国残留孤児・麻田勇が里帰りする
1986	中国残留孤児・新改光子が里帰りする 『さいはてのいばら道－西土佐村満州開拓団の記録－』を出版
1987	中国残留孤児・武内俊子一家が一時帰国
2007	榎谷せせらぎ交流館（満州分村の展示）が開館する
2012	語り継ぐ会が発足（60 代くらい）

満州分村の歴史は、西土佐村の村史でも 525 頁中 60 頁強を割いて刻まれ、村の平和思想に関わって重要なものである。満州分村に関わって特筆すべきは、363 名の脱出者のうち 263 名が死亡している（263 名のほか残留者もあり）という、逃避行における死亡率の高さである。また、帰村者 82 名のうち 1946 年中に亡くなった人が 11 名もいる。

満州分村の背景としては「土佐のチベット」（高知県西土佐村 1986、48 頁）と呼ばれるほどの厳しい経済事情にあった。その厳しさからの解放を夢見させたのが分村でありながら、わずか数年で多数の村民を失う悲劇となった。

さて、西土佐の戦後の平和思想の形成を時期区分しておく、Ⅰ（1945～1982）戦争からの解放から躍動する青年団の平和、Ⅱ（1982～2012）足元の満州分村の省察から暮らしと平和を捉える、Ⅲ

(2012～現在) 満州分村の語り継ぎから非体験世代を含めて地域・社会構想の準拠点として普遍化されて定位するいのちの平和、と言えるだろう。

第Ⅰ期を『北幡青年大会史』(北幡教育委員会連絡協議会 1996、以下引用時は『北幡』)に即して、第Ⅱ期を『さいはてのいばら道』(高知県西土佐村 1986、以下引用時は『いばら道』)およびその編纂の中心武田邦徳氏・編纂時村議だった佐川嘉明氏のインタビューに即して、第Ⅲ期を「満州分村を語り継ぐ会」のメンバーのインタビューに即して検討した。

以下では、第Ⅱ期と第Ⅲ期の深まりを中心に第Ⅰ期を背景として記述していく。

3-2. 分村記録化の背景－自由民権運動と青年団

西土佐の平和思想の形成には、青年団が深く関わってきた。戦後の新生青年団で活躍した人々が1980年代には村議会や地域の中核におり、1982年3月の定例議会にて議員から満州分村の記録化が提案された経緯がある。

戦争は、青年らしいいのちの躍動を抑止していった。学校は、軍国主義形成のひとつの典型的機能を有していたが、次のようなエピソードが複数ある。以下、北幡教育委員会連絡協議会(1996)からの引用は『北幡』頁数で示す。また、下線は筆者による。

「ヨバイが盛んだったが、昔はおいさがし(いいかげん)だったので何人も子供をもうけた娘もいた。しかし子供ができれば、たいてい一緒になったのでオヤナシゴ(私生子)が生まれることは減多になかった。泊まり宿はわしが三四、五歳頃(大正元年頃)まではあったが、学校の先生が『そんなことをしてはいかん』といいだしてやまった。」(『北幡』87頁)

1926年には、津大、江川崎の両村に青年訓練所(後に青年学校)が設置され、青年たちの時間は軍事教練へ注ぎ込まれていった。太平洋戦争では西土佐から陸軍215人、海軍56人、軍属9人の合計280人の犠牲者を出している(西土佐村2009、84頁)。銃後でも戦地でも青年たちのいのちは戦争へと注ぎ込まれていったのである。

だから、戦後の新生青年団の根底にあったのは、まず「解放感」であった。

「『しかし、事業にしても明確な方針があつて打ち出されたものではなく、解放感からくる、“なんでも屋”に、わぁーと飛びついたものでした。(中略)『お祭り青年団』『演芸青年団』の汚名が、その後長く青年団の上につきまとったのは、このときの事情によるものでした。』(『北幡』124頁)

青年たちの躍動は、体育行事の盛り上がりにも現れた。戦後の北幡青年大会では、殊にリレーが盛んであった。また、自由民権運動の名残からその躍動は「学科」種目へも注がれた。

「『大会』は選手と応援が一体となって各町村とも意気高く、地域ぐるみで盛り上げた。」(『北幡』126頁)
『北幡』126頁「学科種目が『大会』に登場した理由は、定かでないが北幡地区の青年団活動との拘わりを探れば、案外結びつくかもしれない。それは、遠く明治時代から引き継がれてきた“夜学”である。(中略)この“夜学”こそ、後に青年団活動の中心となっていく『生活記録』運動の、土壌になって

いったのである。」

いのちの解放の視点からは、「お祭り青年団」も決して消極的ではなく、それは青年らしい躍動の発露であるともいえる。そしてこの躍動の知的な拠りどころとして、戦後の民主主義があった。青年たちの「学科」への渴望は、憲法と民主主義の知の吸収へと向かっていく。

「上の世代は（中略）やくざ芝居ややくざ踊りを習ったりというのが、あちこち。そんなことばかりではいかんということで、われわれが民主主義をならわなんかいかん。どこにでもボスがいて、われわれが反発する。部落をかえていかなければいかん。地域をやっていくのは、みんなのはなしあいのなかで決めていく。それまでの上の代は、財産や発言力のある人が、決めていく時代。それではいかん。」（佐川嘉明氏インタビュー20181218）

「憲法の学習もやったやった。高知大学の先生が講師にやとわれて青年の集会にきて講演にきていた。社会党系とか共産党系の先進的な先生がきて講演をして、それをもとにして議論をする。教育の先生らも、それに参加しよった。先生の団体も。」（佐川嘉明氏インタビュー20181218）

この時代の新しい価値の吸収だったため、全国的な盛り上がりにも共通する平和の認識が形成されている。それらは村の綱領や青年団の要求として結実する。

「津大村政綱領 一、平和を守り、原水爆の実験、製造、使用を禁止し、自治体の再軍備行政（自衛隊の募集、警察費の町村負担など）に反対しよう」（『北幡』130頁）

津大村連合青年団「私たちの要求」「（筆者注：当時の緊縮政策？）仕事がなくなって次、三男は失業したり、失業の一手手前にあります。それで嫌でも自衛隊に行かねばならないという状態に追いまわれています。けれども自衛隊は戦争と結びついているから、いやなのです。」（『北幡』130頁）

原水爆禁止や自衛隊の反対は当時の気運であり、戦争の抑圧から解放された青年の躍動と一致した。それは戦争を拒否する重要な世論形成であった。一方で、足もとの暮らしの現実である、満州分村における個々のいのちの問題はまだこの時、十分に語られていない。

3-3. 満州分村と平和

①殉難としての省察

1955年6月、村内に満州分村の殉難碑が建立された。戦後、満州分村の慰霊祭は、村の支援を受けながら青年団が担ってきた（西土佐村 2009、279頁）。

後に編集される『さいはてのいばら道』には、「各人各様、筆紙に尽くせない体験を、勇気を出して書いてくれるには、帰国後四十年という長い時間が必要でありました。」（『いばら道』605頁）と書かれる。村全体の記憶としては刻むことができて、ひとりひとりが自分の身に起きたことを省察し書けるようになるには相当の時間が必要だったようである。

碑文

「大東亜戦争ハ日本ノ一大悲劇デアッタガ就中最モ哀レナノハ実ニ滿州開拓団デアッタ軍部推進ノ大陸進出国策下ニ生レタ滿州開拓ハ国家発展ノ礎ト頑ニ信ジサセラレタ吾江川崎分村ハ此ノ国策ノ波ニ乗セラレ県及ビ大東亜省ノ斡旋激励ノ下先遣隊ハ村民ノ歡呼ニ送ラレテ昭和十七年三月二十六日滿州吉林省樺甸県大清溝ノ地ニ入植シタ斯克テ一次二次ト続々本隊ガ入植シ戸数一一五団員四二七出生三一ヲ加エタ大団体トナリ金石ヲ熔ス炎熱ト零下四〇度ノ酷寒ニ耐エ団員一丸トナリ廣野ニ開拓ノ鋤ヲ打振ッタ鉄道ト隔ル百軒物資ハ窮乏壯者ハ次々應召苦難増大ノ中ニモ老幼婦女一致魂身ノ勇ヲ振ッテ昭和廿年度ニハ作付反別二六五町歩豊饒ノ秋ヲ楽シンダノモ東ノ間同年八月十五日日本ノ無条件降伏ハ多年ノ辛苦ヲ一朝ニ放棄スルノ運命トナッタ涙ヲ吞ンデ脱出スルヤ数次ノ暴民ノ襲撃ニ遭イ命ヲ落トス者続出恐怖ノ途ヲ辿リ漸ク撫順ニ避難シタガ襲イ来ル酷寒ニ栄養失調ノ軀ハ抗スベクモナク故国ノ姿ヲ瞼ニ描キナガラ哀レニモ昨日ハ三人今日ハ四人ト次々ニ此ノ世ヲ去ッテ逝ッタ抑留一年後故郷ノ土ヲ踏ンダ者僅カニ八十余名犠牲者ハ団長柴幸太郎氏以下実ニ三二九名今ニ至ルモ生死不明二名 茲ニ大要ヲ録シテ犠牲者ノ霊ニ捧ゲル

昭和三十年六月建之 江川崎村長 芝和 元大清溝国民学校長 稻田稔 撰」

*一部旧字体を新字体で記したところがある。

②『さいはてのいばら道』における平和一第2期の深まり

個々のいのちの具体的な現実、振り返り直視するには悲慘さが強く、次のようなエピソードが『いばら道』の冒頭に象徴的に記される。いのちが守られる可能性がゼロになった時の、死にざまのなかにいのちの輝きをせめても刻むという強い矛盾行為に追いやられたのである。

「このような悲慘な生活の中で、死んでゆく頑はない幼な子、衰弱しきった病人たちに、せめて腹いっぱい食べさせて看とってやりたいという願望も空しいことでした。極限の世界では、『せめて親の手で死なせてやりたい、せめて肉親の情で』という、倫理を超えた決断もやむを得ませんでした。」

(『いばら道』32頁)

いのちの限界線をさ迷ったどりついた博多で、次のようなエピソードがある。分村から引き揚げ、西土佐へ帰る途中、別府、八幡浜を経由するが、その前の博多でのものである。

「私は妹つれて帰ってきておったんで、妹と屋根のないホームで座っておったら、おばあさん、60代くらいのおばあさんが、どこから来たのって、満州って答えたら、遠いところから、苦勞されたのうって慰めてくれまして、こう、かばんをかけておった、ふくろ、兵隊さんが使う布のかばん、あれをかけておった、そのなかから、そら豆、あれを食べなさいと、おなかすいたでしょう、とズボンのポケット、ポケットあるだけ入れてくれて、妹にもくれて、それを汽車にのってからポリポリたべて、別府につくまで、各駅停車、二人で食べて、別府につくまでに食べてしまった。それから4年立って、自衛隊、当時警察予備隊といっておりましたが、それに志願していったら、博多に派遣されたわけ。

大きな軍需工場のあるところ。あそこへ派遣されていった。ところが、豆もらったときに、住所と名前を聞いておけば、あのときはやせこけておったけど、こんなに元気になってお国のために働けるようなからだになりましたって報告と御礼にいきたかったわけさ。そのとき6, 7の子どもじゃけ、名前聴くという礼儀作法しておらなかった。これはすまんことした、あんとときにたずねておったら、どこまでもいって、いまだに心残りですね。いま、80 過ぎても心残り、御礼がよかった。」(武田邦徳インタビュー、20120518)

「(帰村後)衣食住ないわけです。不自由せないかんわけ。だけど、中国と比べて鉄砲の玉飛んでこんし、枕高くして寝れるし、あったかい風呂に入れるし、これはありがたい、戦争がない、平和。これくらいありがたいものはないなと思いました。今でも若い人たちに話する時に、戦争があったらひどいめに会うんだぞと、強く説いていますけど。鉄砲の玉がとんでこないだけでも、あったら死にますけんね。中国人の槍もないし、刀もないし、こんなありがたいものはない。平和ほどいいものはない。それから60, 70年近く、人間らしい生活をさせてもらいましたんでんね。生きて帰っていればこそ。」(武田邦徳インタビュー、20120518)

「日本 60-70 年間、鉄砲の玉飛んでこんでしよう、なんでといったら、平和憲法があるから。あの平和憲法をまげたらいかん。変えたらいかん。自衛隊鉄砲もっていますよ、でも、人間様に向って引き金ひいていない。だから、日本は平和でおるわけ。憲法 9 条かえたらいかん。」(武田邦徳インタビュー、20120518)

いのちが奪われる極限状況から省察される平和は、まさに「鉄砲が飛んでこない」「食べ物がある」「枕高くして寝れる」「あったかい風呂に入れる」といういのちが守られる生活環境のことと表裏一体となって見通された。それらは「人間らしい生活」だと語られる。そしてそれは憲法の価値を掴むことと重なる。

戦後青年団の学習における平和も、ここでの平和も、ともに平和は「戦争がないこと」として理解されるが、後者の平和は食べること、お風呂、寝ることと表裏一体で語られる。

③非体験世代の咀嚼－第3期の深まり

西土佐では2012年に、上記の体験世代が語ったものを、次の若い世代に語り継いでいこうとする現在60代くらいの住民を中心とする「語り継ぐ会」が発足している。彼らは、西土佐村の訪問団として旧「満州」を訪れその歴史の理解を深めている。

彼らは、学びのなかで、国策におけるいのちの格差に衝撃を受けた。

「日本が負ける前に、関東軍家族、満鉄の家族、そういうものが先に日本に帰れる時に帰らして、で開拓団には一切その情報は伝わらず、苦勞していかないといけないっていう現状が、今調べれば調べるほど出るじゃないですか。やっぱりそのことについて、僕はそれでもすごい悔しかった」「それを聞いた時にはもう本当に、この国大丈夫なのかと思ってから本当に、本当にあの思いでしたよ。国策

で満州っていうものをもって出しちゃって、で最後には日本に連れて帰れないから、連れに行けないからもうそのまま置くというようなことを、本当に考えちゃった国って本当に大丈夫かな」（林大介インタビュー：語り継ぐ会メンバー、20180823）

彼らにとって、満州分村を語り継ぐことは、この国がもう一度間違った方向にいかないための参照点として語られる。

「満州行くに人口増やして、そこ奪い取らんといかんって いう国の考えの中で連れて行かれた。土地はあるから、連れて行かれたみたいなものじゃないですか。そのことも、本当のことを知った中で、満州開拓を語り継いでいってもうたら、間違えない方向に向くんじゃないかなとは思いますがね。あんまり国の政治の中でも、あんまり満州開拓の話はもうほとんど出てこないがが現状じゃないですか。戦後何年戦後何年っていうだけで。ほやけん本当に開拓のことがなくならんようにしたい」（同上）

当時の国の棄民に対比して語られるのが、引き揚げ後の住民の支え合いの努力である。

「親父が生きちよる時に、満州の方々が、引き揚げ者の中で、よく忘年会とかやったんですよ。その時は仲間意識が太いな」「そういう相互の、満州に行っちゃって生きて帰ってきた人たちの、集まりのあれは強いものがあつたなあ」（同上）

いのちの限界線を超え、住民の支え合いの努力のすえに、自分のいのちがあることが自覚される。「それをよくよく、武田さんらの話を聞けば聞くほど、本当に生きて帰ってきたけん、自分がここにあるがじゃねと思出したがですよ、やっぱり。」「それで生きて帰ってこれたけん、たら今の自分が、お前がおるがぞとか、そういうものを、やっぱり重いんですよ、気持ちがかはどうか分かりませんが、重いんですよ。そりゃあ親が 1/3 の、1 しか帰ってない。本当にそこに入っちゃった、死んだ人の方のところに入っちゃったら帰ってきてない、生まれてないんですよ。おらんのです、世の中に。ほやけんそのことをもういっぺんこう、なんかこう考えた中で歴史っていうものをそこに持って行ってしまう自分があるがかなとは思うんです」（同上）

村では、さらに次の世代につなぐべく、満州の訪問団に高校生も参加している。

3-4. 小括

このような満州分村の省察により理解された平和では、「いのち」の理解のレベルが具体的で、西土佐村の議員が同時期に健康学習（後述）の課題意識から沢内村の実践と出会った衝撃として語った「いのち」と、ひとまずは同じ次元で「いのち」を理解している。つまり、1980年代の西土佐においては、満州分村の平和学習と健康学習において、共鳴し得るいのちの理解が形成されていたと客観的には見ることができるのではないだろうか。満州分村から省察された平和理解におけるいのちも、沢内村の健康学習におけるいのちも、暮らしのあり様としてイメージされるからである。

「岩手にいったときに、衝撃的なあれでしたね。じぶんの命を守るというキャッチフレーズ、これは、これ以上のものはないねという。特にあそこは、死んだときに診断書を書くという状態でね、医

療が遅れておった。そこが、・・・これ以上のものはないねというもの。住民のいのちを守る、これに追いつくものないですね。」（佐川嘉明インタビュー、20190719）

『さいはてのいばら道』の冒頭も思い起こされる。「せめて親の手で」のエピソードであるが、看取りすら十分に出来ない、人間らしく死ねないということも、健康学習の原点との関連では共通性を持っている。

西土佐では、このいのちの価値は、壮絶な逃避行とその後の支え合いによって歴史的に継承されてきているものとして次の世代に受け止められ、自分のいのちもその延長にあるものとしてつながってきている。体験世代が語り「記録」としてかたちをあたえられたいのちの記憶は、次の世代の自分自身のなかに引き継がれることで、この先の地域や社会を考える参照点として定位することになった。

（阿知良）

参考文献

西土佐村（2009）『西土佐村史』

松岡僖一（1997）『土佐自由民権を読むー全盛期の機関紙と民衆運動』青木書店

北幡教育委員会連絡協議会（1996）『北幡青年大会史』

高知県西土佐村（1986）『さいはてのいばら道ー西土佐村満州開拓団の記録』

4. 「人間尊厳」の西土佐村健康づくり

4-1. 住民自身による健康学習の組織化

「典型的な陸の孤島」とも言われる高知県西土佐村では、1970年代後半から高騰する医療費に危機感をつのらせていた。村では、戦後、津大村の連合青年団長をはじめ幡多郡の連合青年団長、県連合青年団の副団長に選任され、その後、村農協の立て直しのため専務理事を経て、1971年4月から村長となった中平幹運（1991年4月まで）のもとで、1978年『西土佐村医療対策審議会』を設置し、保健医療のあり方について度重なる調査、検討、地区懇談会が繰り返されていた。前述の通り、現在、満州分村展示室を構える「権谷せせらぎ館」館長の佐川嘉明も、当時、村議会議員団（教育民生委員会に所属）として、1982年8月に医療対策調査の一環として岩手県沢内村を訪れている。翌1983年1月、さっそく村は第1回地域保健研修会を開催し、かつて沢内村深澤村長の選挙運動に参加し、その後、沢内病院の健康管理課主幹として生命尊重行政の一端を担ってきた照井富太を講師に迎え、村民の学習機会を作っている。

このような中で、予防医学を実践する医師として白羽の矢が立ったのが、当時、秋田県由利郡象潟町上郷で健康づくり・村づくりに取り組んでいた宮原伸二医師であった。中平村長は、宮原医師に「健

「健康最優先の村づくり」を約束するとともに、医療と保健、福祉を整合的かつ効果的に行うには、診療所だけでなく、活動の拠点となる保健センターを併設する必要があるとの宮原の要望を受け入れ、1984年6月に保健センター設置条例を制定、翌1985年4月西土佐保健センターが開館する。職員についても、診療所は、看護師12名、臨床検査技師、臨床放射線技師、理学療法士が各1、医療助手が4名と事務員6名。保健センターは、保健師4名と助産師、栄養士が各1、事務員3名で、総勢で35名のスタッフが確保され、健康づくり運動がスタートすることになる。1991年6月にはデイケアサービスセンター、翌年には特別養護老人ホーム、グループホーム、そしてケアハウスが同様の敷地内に併設し、本格的なターミナルケアも開始される。前者を西土佐社会福祉協議会が、後者を福祉法人西土佐福祉会が担うことになった。

西土佐村における健康づくりの基本は、次の3点に集約される。第一は、真の住民参加があり、地域に根ざした活動であること。第二は、人間の生き方まで考慮した活動であること。第三は、保健・医療・福祉・社会教育が整合された活動であること。具体的には、住民が主催し保健センターが支援する地域活動、保健センターが主催する活動、そして住民と保健センターが協力して行う総合的活動である。

地域活動の中心となるのは、地区保健推進委員会である。委員は住民から選ばれ、任期2年。委員長と健康学級生を含み、集落規模により3名から13名程度で構成される。委員長は地区活動の推進役として働きながら、保健推進委員協議会（年3回）に属し、保健センターの活動に参加したり、保健センターの活動や考え方に意見を述べ、住民とセンターとのパイプ役も担う。健康学級生は、地区でのリーダー養成として保健センターが年に6回、丸1日かけて行う調理実習や健康についての講座を受けて、その内容を地区に持ち帰り、今度は自分が住民に実習や講習を行う。

地区保健推進委員会の活動は、毎年、自分たちの地区の年間保健福祉計画を立てるところから始まる。計画づくりには、各地区の婦人会や老人クラブ、農協婦人部等も参加し、住民自身が協議して作り上げた計画は村へ提出される。そして行政も関係機関も保健センターのスタッフも、その計画に沿って地域活動を支援するのである。計画の一例は、表1のとおりであるが、30集落全体でみると、年間、健康学習会が約80回、料理教室等が約100回、健康相談会が約120回も行われていた。

さらに宮原医師が特に「問題の掘り起こし」として重視していたのが調査活動である。調査は生活時間や嗜好品など簡単なものでよく、その結果は地区常会などで報告されるとともに、村の現状と関連させて政策として生かされていくなど、村の政策決定に住民が直接的に参加していく重要なプロセスになっている。また「問題の掘り起こしは健康学習へと発展し、それが生活改善や食品添加物や農薬に目がむき、いずれ、その根源的問題解決の運動へと発展していく」と宮原医師は述べている。

住民と保健センターとが協力して行う総合的活動としては、村の健康上の問題点を話し合う「健康会議」、健康づくりの方法を話し合う「健康づくり村民会議」、心の健康づくりをめざした「保健文化講座」、住民作成のパネルや健康料理などを持ち寄る「健康まつり」、そして「保健センター新聞の発行」などがあり、いずれも実行委員会方式をとって行われている。なかでも毎月発行される『西土佐

保健センター新聞』(タブロイド判4頁)は、保健センター職員と住民15名の編集委員により作成され、保健センターの活動や地域での健康学習会の報告などに留まらず、地域の行事や村おこし活動(農業・生産・文化)、さらには、人(高齢者、赤ちゃん、若者、保健師、推進委員など)に注目した記事があふれ、さながらコミュニティペーパーとも言えるものとなっていた。

表1. 地区保健事業計画(西土佐村津賀地区)

津賀地区保健事業計画											保健推進委員会		
項目	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
役員会	委員会					委員会			委員会			委員会	
健康学習会					「肩こり・関節の痛み」PT 昼間午後			「更年期障害」PHN 夜間			「目の特徴的な病気」Dr 夜間		
伝統料理講習会その他部落行事に参加			料理実習		親子レクリエーション 夏まつり	分館 盆おどり		分館運動会 秋まつり	料理実習 分館スカッシュボール大会			料理実習	
健康相談	保健婦	保健婦	保健婦			保健婦	保健婦		保健婦	保健婦		保健婦	保健婦
各種検診			結核 肺がん	成人病	子宮・乳	胃							
体力づくり	年間を通して、ゲートボール・スカッシュボール・ソフトボールを行う。												
調査活動	農繁期と農閑期の別に地区世帯の食事調査を行う。												

宮原医師は、西土佐村における10年間(1985年から1994年)の活動を次のように評価している。第一は、検診受信者の増加や多数のがん患者やの発見、高血圧者の減少、脳卒中大発作の減少、寝たきり老人の減少、慢性病の自己管理の推進、死亡者数の減少がみられ、その結果、国保医療費の伸びの鈍化傾向が続き、10年間で2回の国保減税を行うなど、病気にならない社会が築かれつつあること。第二は、村の死亡は江川崎診療所で約1/3、在宅で1/3であり、ターミナルケアの半数以上が村内でなされており、診療所、在宅のそれぞれにおいてQOL(生命、生活の質)の向上を考慮した活動が展開されてきており、病気になっても安心できる社会が構築されつつあること。そして第三は、「健康づくりは単なる長生き競争の手助けをするための運動ではなく、より人間らしく生きることを支援するための総合的な運動、健康で豊かな村を築く」という理解が広がることによって、保健、医療、福祉関係ばかりでなく、産業、建設、文化、教育関係者も一体となった健康づくりが進んだこと。さらに「健康」「豊か」という言葉を観念的に理解するのではなく、どうなれば健康か、どうなれば豊かかということを話し合い、具体的なイメージを持ちながら健康づくりが進められたことが、一層、活動を円滑にしていたとしている。

4-2. 農村医としての宮原医師

①研修医時代の衝撃

ここであらためて、農村に自身の生き方を求めた宮原医師の足跡に触れておきたい。宮原医師が医師という職業を意識したのは、高等学校2年生の時とされる。父である宮原誠一に同行した長野県の農村で目の当たりにしたのは、その貧しさであり、不健康な生活ぶりであった。

一人の老人が、暗いじめじめした部屋に寝ていた。無言でただ天井を見つめて医者にもかかっていなかった。そして、数日後に死んでいった。医者が来たのはその後である。死亡診断書を書きにきたのであろう。その情景が高校生であった私の胸をいたく打った。とくに、暗い農家の土間に真っ白にかがやく白衣の白さがくっきりと脳裏に焼き付いた。人間としてこれでよいのだろうか。世の中には金持ちも貧乏人もいる。しかし、人間の生命だけは平等であらねばならないのではないか。医療は、金持ちにも貧乏人にも都市も農村も平等でなければならない。(宮原伸二『これからの地域医療』医学書院 1986 3 頁)

進学した東北大学医学部(コンサン卒)では、インターン制度に関する闘争や医局の民主化運動に関わりながらも、単にインターンがどうあるべきかにとどまらず、病気の大多数を占める日常病に対する大学病院の取り組みはどうなっているのか。多くの病院が独立採算を強いられていることが国民のための医療を展開できない最大のネックではないか。健康で文化的な生活は憲法で保障されているが、ほんとうに国は国民の健康を守っているのか。これから医師としてどう生きるか、だれのために、何のために医師になるのか。運動内で議論は尽きなかったという。

さらに医局に属することなく3年間の臨床研修の現場で見たものは、「人間生活を軽視した医療であり、医師とは人間を相手にするものであることを忘れてしまった医師の姿」であったという。

眼球を摘出された子どもがいた。大腿骨を切断された青年もいた。いずれも早期発見だと手術した医師は喜んでた。たしかに、その子どもと青年は一命をとりとめたかもしれない。しかし、医師が物体をあつかう科学者ならそれでいいだろうが、人間を相手とする医師が手術の成功だけをよろこんでいいのだろうか。眼球を摘出された子どもは、これからの人生をどう生きていくのだろうか。……医師は単なる科学者ではない。生活から病気をみなくては、まるごと人間をみなくてはならない。生ある人間を相手としているのだ。(宮原伸二 前掲書 4 頁)

とはいえ、「まるごと人間をみなくてはならない」と考えていた宮原医師自身も、初めて主治医を任された臨床研修において全身から血の気が引くような衝撃を受けている。患者は42歳、末期の胃がんで寝たきり状態。どうみても1、2か月の命であった。宮原は何とかして余命を延ばしてあげたいと張り切って治療にあたった。死の直前、宮原は治療の邪魔になると家族を病室から出し、30分間心臓マッサージと人工呼吸を続けた。それが医師としての最後の誠意であると信じて疑わなかった。その後、しばらくして患者の妻から手紙を受け取った。

最後のひととき、私達を部屋の外に出し、主人が冷たくなってから、残念ながらお亡くなりになりましたと言われても。せめて、まだ脈のあるうちに手を握らせてくださり、主人を天国へ送り出すことができれば、悲しみの中にもいくばくかの安らぎが持てたのではないのでしょうか。あなたは長生き

させることに夢中でしたけれども、どう死なせるかということにはあまりにも無関心だし、無神経でした。あなたは、いや、あなたがた医者は死に馴れっこになってしまっているから、家族の苦しみもまるでお分かりにならなかったようですね。(最所久美子『住民力で地域医療』ミネルヴァ書房 2010年 21頁)

宮原医師はこの手紙を何度も読み返したという。

②上郷健康センターでの実践

1971年4月、宮原医師の地域医療は、秋田県由利郡象潟町上郷から始まった。上郷診療所は、秋田県厚生連由利組合総合病院の経営下にあり、その運営にあたっては農協が大きな役割を果たしていた。上郷健康センターは、住民の代表である部落総代会、上郷農協、上郷診療所の三団体により設立され、象潟町、由利組合総合病院の援助によりできた民間立の組織である。最高議決機関である運営委員会は、運営委員18名中14名が住民代表で占められており、運営委員長は住民代表の一人である部落総代会会長が担当することで、運営及び事業内容が住民側の意向により決定されやすくなっている。さらに、実際に活動を担う5つの部会が設定されている。検診と学習活動を進める「保健部」、文化祭や文化講座を担う「文化部」、日常的な体力づくりを進める「体育部」、月1回『上郷保健センター新聞』の発行する「広報部」、生活改善を図る「社会生活部」。部会は地区内のいろいろな団体や組織が協力し合い、青年層を中心に担われている。上郷地区での具体的な取り組みや成果については、宮原伸二『村づくり聴診記』(合同出版1978年)に詳しいが、いずれにしても、宮原医師が西土佐村において展開した健康づくりの原型がここにみられる。

上郷健康センターの実践を「現代の軌跡」と評した藤岡貞彦は、この実践を組織論と学習論の視点から分析している。組織論としては、この実践が19世紀後半にイギリスで始まったセツルメント運動に形態がよく似ているとした上で、「生活を総合的にみる」と「自己を認識すること」の二つの思想が貫かれているとする。また学習論としては、対応・対策・指導を排して、住人自身の調査を通した学習を徹底的に重視しながら、専門家と住民の距離が近づいていくことで、直面している問題が、その地域の課題の全体構造の中でどういう位置にあるかということが総合的にわかる個人あるいはグループの形成がリーダーシップの形成であり、問題解決主体の形成であるとする。(藤岡貞彦「地域保健活動におけるリーダーシップの形成」『月刊 地域保健』1982年9月号)

加えて、上郷健康センターの実践でもう一つ注目しておきたいのは、宮原医師が当初、住民の権利意識の低さを懸念し、その向上を重視してきたことである。疾病の治療も、医師の指示通りに薬を飲んでいただけでは、病気は治ってもより健康な身体づくりはできない。行政指導型から住民指導型に変わったとしても、上からの指導という流れそのものは変わっていない。もの言わぬ農民から、もの申す農民への変化。それは、流れを変える変化そのものでなければならない。上郷の住民は、ありきたりの検診ではもう満足せず、精密な人間ドックを望むようになってきており、健康センターの会費とは別に人間ドックの貯金を始めるようになるとともに、上郷を含む三地区を抱える象潟町が、当日

の検診事業即健康管理という安易な考えで検診事業だけを全町平等に実施することに対して、住民自らがその枠を打ち破っていく様子を見て、宮原医師は「行政がクシャミをしてもカゼをひかない、そのようなたくましい運動になってきている」と述べている。「もし、社会的に権利意識を持たせようなんてすれば、閉鎖的な農村社会のこと、すぐアカ呼ばわりされてしまいことはわかっている。だが、健康となれば、これは、政治、宗教、金持ち、貧乏、男と女、お年よりや子どもにかかわらず、万人が望んでいるものである。この健康づくりに、住民自らが主体性をもち、全住民が協力し合いながら力を尽くす。このようなことができれば、健康な地区づくりはもちろんのこと、生活全般にわたっての権利意識の向上をはかることができるのではないか。」(宮原伸二『村づくり聴診記』合同出版 1978 年)

4-3. 宮原医師離職後の西土佐村の健康づくり

宮原医師が西土佐村を離職するのは、1995 年 3 月である。当時、すでに村長を退いていた中平幹運は「宮原先生の辞職は、赤字が直接の原因ではなく、当初から 10 年という契約期間が過ぎたので、先生自身が新たな展開を求めたのではないか」という。とはいえ、村議会の顔ぶれもずいぶん変わり、年間 3000 万円が一般財源から診療所へと補填されていることが議会でも問題視されていた。矛先は宮原の年俸にまで及んでいる。宮原自身は、前述したように西土佐村における健康づくりの成果として、国保税を下げるまでになっていることやなど、単に一診療所の数字だけで結論づけられるのは大いに心外だったという。村の行政においても、議会の反発はあるものの「ある程度の村民サービスとして仕方ないこと」ととらえていた。(最所久美子『住民力で地域医療』ミネルヴァ書房 2010 年 148 頁) また当時村議会議員をしていた佐川嘉明も「住民は実際に健康になっているのだし、学習していれば分かることで、多くの住民が納得していたと思う」と述べている。(佐川嘉明インタビュー 2019 年 7 月 19 日) ここからは、上郷の実践からも見られたように、住民自身が行政の枠組を打ち破っていく物差しを再構成してきていることが読み取れる。

宮原医師が西土佐村を離れて以降も、規模は小さいながらも村内では健康づくりをめぐる各種の学習会や福祉大会が継続的に行われてきた。西土佐村社会福祉協議会が 2001 年から毎月発行されてきたミニ情報誌『ボランティア』でそれらを確認することができる。このミニ情報誌は、先の『西土佐保健センター新聞』と似通ったところがあり、特に「私はボランティア」という個人執筆欄がそれに該当する。そこでは各地区の高齢者が人生の移り変わりとその時々を思いを短く綴っている。昭和初期の不況時に小学校教師が大きい芋弁当と取り換えてくれたときの喜びや、戦後の炭焼きで苦労した体験、戦争で亡くした両親の代わりに寛大に育ててもらった叔父叔母、かわいがってもらった隣のおばあさんへの感謝など、西土佐におけるその人その人の歩みが目に浮かんでくる。『さいはてのいばら道』を執筆編集した武田邦徳さんも一筆寄せている。「水よし、緑よし、空気よし、人情よし、心温まる周囲の方々にも支えられて、大戦を通じて骨までしみた生きる喜び、命の尊さをしみじみと味わいながら、皆さんに感謝しながら、幸せいっぱい胸いっぱいの日々を送っています」(西土佐村社会

福祉協議会『ボランティア』第4号 2001年)

2005年、西土佐村は中村市と合併し、四万十市となった。西土佐村健康センターで係長を務め、合併後、西土佐総合支所長となった中平貞行は、その後の様子を次のように語っている。

活動は少なくなりましたし、世代交替もありますが、でも住民の病気や予防に対する知識、それに健康への意識は以前と変わらずちゃんと残っています。血管の管理や適度な運動も個人の習慣として続いています。ですから旧中村市の分と一緒にあって数値的には出ませんが、今でも健康な地区として、医療費の上昇率はずっと低いままだと思います。(最所久美子『住民力で地域医療』ミネルヴァ書房 2010年 151頁)

4-4. 小括

佐川嘉明らの西土佐村議員団が「住民の命を守る。これ以上のものはない」と岩手県沢内村を訪れた5か月前、村議会では「西土佐村における満州分村の歴史を風化させることなく、記録にとどめて村史の一端とすべき」との提案が議決されている(1982年3月)。また保健センター設置条例を制定し、宮原医師が着任した3か月前には、第一回目の訪中慰霊の旅が実施されている(1984年5月)。佐川嘉明のインタビューからは、両者の直接的な関連を示すものは見出だせなかったが、分村は「行政的に言うたらいかしちよるわけですから」「最後まで責任を持たんかということ」「議員も見に行かなきゃだめだ」ということであつたと述べている。(佐川嘉明インタビュー 2018年8月23日) 村政に関わるものが住民のいのちに責任を持つ。宮原医師の「人間尊厳の村づくり」はまさにその実践と言える。そしてその実践は底流として、「西土佐の満州分村を語り継ぐ会」(2012年8月～)の林大介たちが、西土佐のいのちの価値、その延長線上に自分自身のいのちも存するという認識とともに、いのちの責任を放棄したものたちへの怒り、いのちを守り続けていこうとする思想の形成と新たな実践創造へとつながっていくものと言えよう。

(内田)

参考文献

宮原伸二『村づくり聴診記』合同出版 1978年

宮原伸二『これからの地域医療』医学書院 1986年

宮原伸二「地域での健康づくりと社会教育」『月刊社会教育』No449 1993.9

宮原伸二「村づくり型健康づくりの進め方」『日本農村医学会雑誌』45(6) 796-806 1997

最所久美子『住民力で地域医療』ミネルヴァ書房 2010年

5. 結論

①現代社会において日常的に再生産される平等思想は、新自由主義の下での相互無関心な存在の対等性としての平等や市民的権利の主体としての平等であろうが、可能性としての平等思想には以下の二つの次元がある。

第一は、今回は言及できなかったが、有限な存在であることを自覚した者の間での相互扶助（代表としての結）に支えられた平等である。沢内村の地域づくり実践のモデルとなった長瀬野集落では、個々の事情を認め多様性が保持できるような相互扶助を重視していた。寛容や赦しの思想に連続する契機である。

第二は、深澤晟雄が到達したと思われる根源的普遍性としての生命の境地である。この二つの層に支えられて市民的平等論が解釈されるか、無関心としての平等に誘導されてそれが解釈されるかの対抗が、民衆の暮らしをめぐる繰り返されているように思われる。

②根源的地平に遡及する学習は、「生活と学習の裂け目」を契機としている。劇的に展開した事例が、深澤の個人的経験であった。戦後の新たな社会システムを構築するための憲法体制についての知識は、彼の生活現実に生じた断層を埋めることはできず、さらに自分なりの解釈枠組みとしての宿命論的諦念論の独善性が意識された時に、深澤は深刻な危機に陥ったと思われる。その経験を経て深澤は根源的普遍性に到達した。省察の質は、直面したジレンマの深さに比例する。

それに比べれば緩やかに展開しているのが、1980年代以後の地域福祉実践に伴う学習である。行政改革・新自由主義の社会システムに転換し、ローカルな実践とナショナル・グローバルな実践との連続性が断たれてしまった局面は、「国はやがてついてくる」と言い切ることができた1960年代の暗黙の前提が覆ったことを意味する。それにもかかわらず、人々の暮らしに内在し、有限な存在者としての相互扶助性を対話と協働によって確かめている実践者は、自分たちの実践の中に潜む価値を言語化する必要性に迫られている。つまり、実践の前提を再構築する課題が意識化されていると言ってよい。そのときに参照される生命尊重行政は、新たな実践を創造するためのモデルとして機能しており、そのモデルを構築するための学習実践が展開されているのが現在であろう。

③このような論理は西土佐村の場合でも確認できる。戦中・戦後の原体験と向き合うための思想を模索していた武田氏・佐川氏をはじめとする人々は、沢内村との「衝撃的な出会い」を通して地域づくり実践の方向性を意識化した。宮原伸二医師を迎えた健康学習・地域保健医療は実践経験を通して、彼らはいのちという価値に遡及する第二次学習を進めた。その次元が言語化されるのは、満州分村の開き書き・スタディツアーの学習経験によってである。そして、それは地域保健医療実践が逆境の下に縮小を余儀なくされる状況の下で進展した。自分たちの実践を潜在的に支え、また追究していた価値を言語化し、改めて実践の方向性を創り出す学びがここでも展開していると言える。

本研究には JSPS 科研費 JP17H02659 の助成を受けた。